



# もうつけましたか？住宅用火災警報器！

**Q.** 設置が必要な建物は？

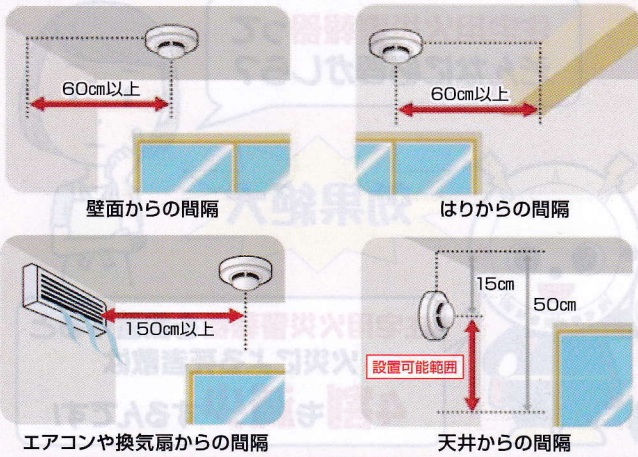
- A.**
- ・戸建て住宅
  - ・店舗付き住宅の住宅部分
  - ・自動火災報知設備が設置されていない共同住宅

**Q.** どこにつければいいの？

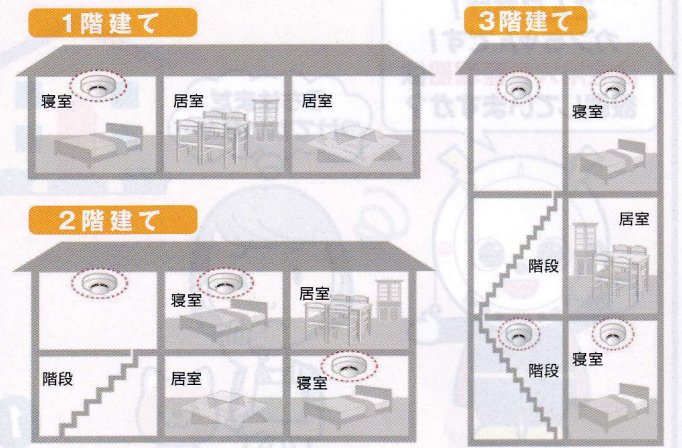
**A.** 「**寝室**」及び「**階段**」に「**煙式**」の住宅用火災警報器を設置して下さい。

※枚方市、寝屋川市では「台所」は任意としています。

## 取付位置



## 住宅用火災警報器の一般的な設置事例



## 付けてよかった住宅用火災警報器！

### ～深夜の火災！間一髪～

寝室でストーブを点けたまま就寝中、寝具に着火。住宅用火災警報器の警報音で目が覚めたため、ボヤ程度ですみました。

### ～親子3人が無事避難～

2階にいた母親が住宅用火災警報器の警報音に気付き、1階の部屋を確認するとすでに煙が充満していたため、3階にいた子供2人を連れて屋外に無事避難しました。



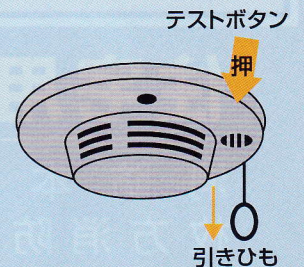
# 定期的に点検を行いましょ！



点検は、引きひもを引く、またはテストボタンを押すことで、音が鳴るか確認するだけ！

もし音がならない場合は電池切れや故障の可能性がありますので、すぐに交換しましょう。また、故障がない場合でも、古くなると電子部品の劣化で火災を感知しなくなることがあります。

設置後 **10年** を目安に **交換** しましょう。



## 住宅用火災警報器のあっせん事業を開始しました！



枚方寝屋川消防組合と大阪消防設備協同組合が協定を結びました。住宅用火災警報器の購入・取付け工事依頼ができます。



あっせん販売協定



住宅用火災警報器のあっせん事業についてもっと詳しく知りたい方はコチラ

